滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター主催



令和８年度　滋賀県喀痰吸引等第三号研修

第三号研修とは…在宅等において、特定の者に対して、認定特定行為（特定のケア）を実施できるように介護職員等を養成する研修

【認定特定行為（特定のケア）とは？】

1.口腔内　喀痰吸引
2.鼻腔内　喀痰吸引
3.気管ｶﾆｭｰﾚ内部　喀痰吸引
4.胃ろう・腸ろうによる経管栄養
5.経鼻経管栄養

【介護職員等とは？】

○介護業務に従事している介護職員等（ヘルパー・生活支援等）
○学校及に従事している教師等
○幼稚園・保育所・認定こども園等に従事している保育士等

※研修の受講には下記の ２ つのパターンあります

☆初めて受講される方（新規受講者のパターン）

年３回おこなわれる２日間の基本研修（講義/演習/筆記試験）を受講し、研修終了後、指導看護師による現場研修・実地研修の受講が必要です。

★今年度の基本研修の日程等

開催場所：びわこ学園医療福祉センター野洲地域交流棟			
	研修期日	応募期間	定員
第１回	令和８年　７月　４日(土)、５日(日)	令和８年　６月１日～ ６月１８日	１５名程度
第２回	令和８年　１０月２０日(火)、２１日(水)	令和８年　９月１日～ ９月１７日	１５名程度
第３回	令和９年　１月　８日(金)、９日(土)	令和８年１２月１日～１２月１７日	１５名程度

☆基本研修等をすでに終了されている方（既修了者のパターン）

すでに喀痰吸引等第三号研修等の修了している者、重度訪問介護従事者養成研修修了している者・介護福祉士養成課程（医療的ケア講義及び演習受講）修了している者は基本研修の受講が免除されます。お申し込み後、各自で指導看護師による現場研修・実地研修を受講する必要があります。既修了者の応募期間は令和８年４月１日～令和９年３月５日です。その期間は随時申し込み可能です。

○ 開催要項および受講申込書等は、びわこ学園のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。
https://www.biwakogakuen.or.jp/publics/index/35/　ＱＲコード➡

お申込みに関しては、必ず、開催要項をご確認ください！

お問い合わせ
【事務局】重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターこあゆ　担当：園田
お問い合わせフォーム　https://forms.gle/gnZRSoxwSMvutX1HA
ＱＲコード⇒⇒